



---

有限会社キャピタル・マネジメントが大木ヘルスケアホールディングス株式会社<3417>株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証スタンダードの大木ヘルスケアホールディングス株式会社<3417>について、有限会社キャピタル・マネジメントが2026年5月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上増加したこと・保有目的の変更・担保契約等重要な契約に関する変更」によるもの。

報告書によると、有限会社キャピタル・マネジメントの大木ヘルスケアホールディングス株式会社株式保有比率は、6.02%と1.01%増加した。

報告義務発生日は、2026年5月20日。